

## 会議結果のお知らせ

平成20年4月30日掲載

審議会等名称	山梨県森林総合利用協議会（第8回）
日 時	平成20年4月22日（火曜日）午前10時～午前11時30分
場 所	恩賜林記念館 特別会議室
出席者の氏名	（委員）大久保栄治、金子正司、川手一郎、柴山聡、清水みどり、高村忠久、田中美津江、野田岳志、中込勝、平井信子、望月秀次郎 （事務局）千野林務長、宮下次長、前山技監、杉村県有林課長、一瀬総括課長補佐、中田課長補佐、土地管理担当（4人）、森林利用担当（1人）
傍聴者等の数	6人
議 題	1 県有林の土地貸付について
会 議 の 結 果	1 恩賜県有財産の貸し付けに関する情報や恩賜県有財産貸付料適正化調査の概要について、県のホームページを利用した情報公開することについて承認を得た。（公開） 2 貸し付けをする県有林野の貸付方法の一部見直しをすることについて承認を得た。（公開） 3 森林総合利用協議会から意見聴取する貸し付けの基準を設けることについて承認を得た。（公開）
会議開催を周知しなかった理由	
会議を非公開とした理由	
会 議 資 料 公表非公表の別	資料1 （全部公表） 資料2 （全部公表）
会 議 録 公表非公表の別	公表
問い合わせ先	所属名、担当者名：森林環境部県有林課 土地管理担当 齋藤 電 話 番 号：055-223-1655（直通） ファックス番号：055 223-1679
備 考	

「傍聴者等の数」欄の「傍聴者等」には報道機関の関係者が含まれる。  
「会議開催を周知しなかった理由」欄は、指針第5条第2項前段の規定により、審議会等が、個人又は法人その他の団体の権利利益を保護するため必要があると認めたときであって、会議開催を周知しなかった場合に記載するものである。（記載例：口頭意見陳述のため異議申立人が出頭する会議であったため（指針第5条第2項前段））